

上山市へ住所異動された方へ



当市における手続きなどが記載された「暮らしのガイドブック」のQRコードになります。ぜひ御活用ください。（※冊子は窓口で配布しております（在庫限りあり））

◆1 本人確認書類をお持ちください。

<1点確認>

運転免許証、マイナンバーカード
顔写真付きの官公庁発行の資格者証など

<2点確認>

資格確認書、年金証明書
介護保険被保険者証
顔写真付きの社員証、学生証など

◆2 代理人の方が手続きをする際は、「委任状」が必要になる場合があります。

◆3 受付時間：平日 午前8時45分～午後4時30分（時間外の戸籍届出は守衛室で受付）

◆4 延長窓口：第2月曜日（祝日の際は、翌営業日） 午後4時30分～午後6時30分

◆5 休日開庁：原則第4日曜日（市報やHPを確認してください） 午前9時00分～正午

※延長窓口と休日開庁ではマイナンバーカードの手続きのみ受付します。

証明書の交付及び住所異動届は受付できませんので御了承ください。

手続きの内容		必要なもの	担当窓口	フィク
住所異動・証明書	住所変更・戸籍届出	本人確認書類（◆1） 資格確認書 マイナンバーカード、在留カード、旅券等	1階 3番窓口 市民生活課 内線 111～113	
	印鑑登録	登録する印鑑 本人確認書類（◆1）		
	マイナンバーカードの申請・交付・更新	マイナンバーカード 通知カード（お持ちの方） 本人確認書類（◆1）		
年金・保険	国民年金の加入・免除申請	マイナンバーカード、年金証明書 資格喪失連絡票または退職証明書 免除申請をする人は離職票等 学生納付特例申請をする人は学生証又は 在学証明書	1階 4番窓口 市民生活課 内線 114	
	国民健康保険への加入・脱退	（お持ちの方） 負担区分等証明書 特定同一世帯所属者証明書 旧被扶養者異動連絡票 前勤務先の健康保険資格喪失証明書	1階 6番窓口 健康推進課 内線 121、123	
	後期高齢者医療資格確認書の交付	負担区分等証明書		
	特定疾病療養受療証の申請	医師からの証明書		
	子育て支援医療証・ひとり親家庭等医療証・重度心身障がい（児）者医療証の申請	資格確認書 課税証明書 障害者手帳等		
健康	健康・検診相談 予防接種等	検診内容や日程等は窓口へお問合せください	1階 13番窓口 健康推進課 内線 155、158	

介護	介護保険の加入 要介護認定の相談	(前住所地で介護認定を受けていた方) 介護保険受給資格証明書	1階 14番窓口 健康推進課 内線 151~153	
子ども	児童手当の手続き	旧住所地で交付された児童手当連絡票 (お持ちの方) 受給者名義の通帳・資格確認書 父母のマイナンバーカード	1階 12番窓口 子ども子育て課 内線 159, 169	
	児童扶養手当の手続き	受給者名義の通帳 受給者と子全員のマイナンバーカード 証書(お持ちの方)		
	母子健康手帳・妊婦健診受診券	マイナンバーカード 母子健康手帳 本人確認書類(顔写真入、◆1) 前住所地の妊婦健診受診票等		
	乳幼児健診	母子健康手帳		
	保育園・放課後児童クラブの 入所手続き	就労証明書等 本人確認書類(◆1) マイナンバーカード (マイナンバーカードがない場合はマイ ナンバー記載の住民票の写し)	1階 11番窓口 子ども子育て課 内線 149	
	小・中学校の転校手続き	前学校から配布された書類一式 転入学通知書	3階 学校教育課 内線 309	
来年度小学校に入学されるお子様がいる方は《3階 学校教育課》に必ずご連絡ください。				
福祉	身体障がい者手帳・療育手帳等の 住所変更・申請	身体障害者手帳・療育手帳等 マイナンバーカード	1階 10番窓口 福祉課 内線 187, 186	
	自立支援医療の相談	資格確認書、自立支援医療受給者証 マイナンバーカード		
	特別児童扶養手当の手続き	身体障害者手帳・療育手帳等(交付を 受けている場合)、マイナンバーカード 受給者名義の預金通帳の写し		
上下 水道	水道の開栓、農業集落排水の開始 等の手続き	開栓届等 納付方法は窓口でお問合せください	1階 上下水道課 内線 172~174	
税・ 料金	税金に関する問合わせや相談	納税通知書 納付方法は窓口でお問合せください	1階 7番窓口 税務課	
	原付バイク(125cc以下)、小型特 殊自動車の登録・廃止手続き	<前住所地で廃車済の場合> 廃車証明書、本人確認書類(◆1) <前住所地で廃車していない場合> 前住所地のナンバープレート 標識交付証明書、本人確認書類(◆1)		
防災	上山市防災ファイルの交付 (ハザードマップ)	なし	2階 庶務課 危機管理係 内線 282	
その 他	犬の登録手続き ごみの分別	鑑札・狂犬病予防注射済票	1階 5番窓口 市民生活課 内線 117~119	

上山市役所

〒999-3192 山形県上山市河崎一丁目1番10号

TEL 023-672-1111 (代表)

HP <http://www.city.kaminoyama.yamagata.jp/>